

平成30年第2回伊佐市議会定例会

提案理由説明

(追加分)

○ 説明順

- 1 議案第42号～議案第44号 (降壇)

平成30年6月4日提出

伊佐市長

追加提案いたしました議案第42号から議案第44号までの3件について説明申し上げます。

まず、議案第42号「平成30年度伊佐市一般会計補正予算（第2号）」について説明申し上げます。

今回の補正は、硫黄山噴火に伴う農業所得の補償及び代替水源の基礎調査に要する経費について新たに措置したものであります。

この財源につきましては、財政調整基金繰入金に増額の措置を講じております。

この結果、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,050万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ154億8,927万3千円とするものであります。

次に、議案第43号「伊佐市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例」の制定について説明申し上げます。

本件につきましては、市長、副市長及び教育長と職員の宿泊料及び食卓料を同額とし、日当を支給しない措置を引き続き1年間延長するものであります。

次に、議案第44号「財産の取得」について説明申し上げます。

本件につきましては、初年度登録から21年を経過した第5分団の消防ポンプ自動車の更新に係る仮契約を、株式会社 鹿児島消防防災と6月1日に締結しましたので、地方自治法第96条第1項第8号及び伊佐市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3

条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

以上、議案3件についての説明を終わります。よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

——— 降 壇 ———